

# 建築物除去現場の課題

気中濃度測定、除去完了検査

アスカ技研株式会社 富田知靖

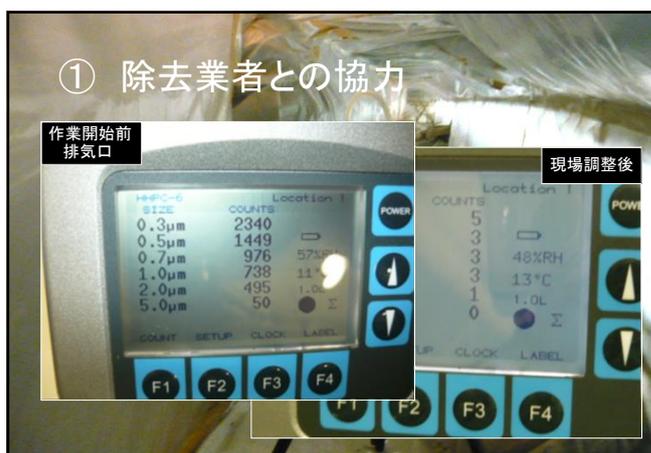
アスベスト除去工事における  
濃度測定業者の対応

## 請負順位が末端の 測定業者が要求されること

・問題の無い測定値(条例等の基準値以内)

- ①除去工事業者と協力して測定業者の視点で漏洩を防ぐ
- ②アスベストを捕集しないように測定場所を工夫する
- ③数値改ざん  
(数値改ざんの要求を断ると、現場から退場させられる。)

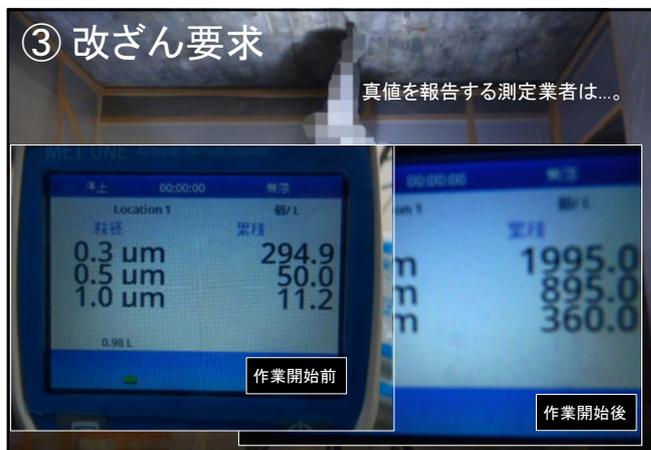
## ① 除去業者との協力



## ② 測定場所で工夫する？



## ③ 改ざん要求



## 請負順位が末端の測定業者が 強要されていないのに実施していること

- ①常に検出限界未満の数値を報告する  
・何があろうと工事の測定は常に検出限界未満
- ②ゼネコンのアスベスト担当者のストーリーにあわせる  
・デジタル粉塵計を指示に従い多用し、  
その結果に応じた数値を出す

## 『今まで集塵排気装置から 漏洩したことが無い！』

### 漏洩させた除去業者の言い分

- ・今まで集塵排気装置から漏らした事なんて無い。
- ・デジタル粉塵計では問題無かった。
- ・内装解体の影響ではないのか？
- ・毎回整備して持ち込んでいる。



### 問題を起こしてしまった後の 現場での除去工事なのに



分離発注で私たちが測定を実施。  
除去業者は威嚇のつもりか、お抱えの  
測定業者に 並行測定を実施させた。

2016年9月2日 毎日新聞



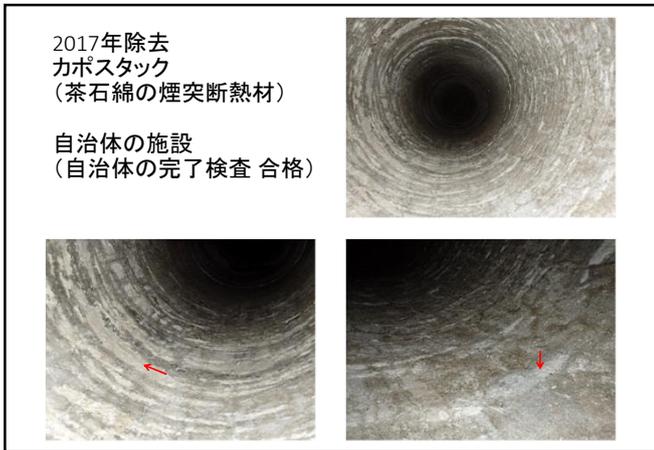
## アスベスト除去工事における 取り残し

クボタショック直後は工事が多く  
『除去残しが多い』と言われているが・・・。

第三者による完了検査がない限り  
除去残しは続くいつまでも！？



第三者による完了検査がない限り  
除去残しは続くいつまでも！  
しかし、  
検査が行われた場所でも・・・



- 改築・解体工事に伴うアスベストの濃度測定はゼネコン、解体・除去にあたる業者と分離が必要。資格制度の創設が必要。改ざんを行う測定業者には罰・制裁が必要。
- アスベスト除去にあたる業者は国による資格制度の創設が必要。漏洩防止をしない業者には罰・制裁が必要。
- アスベスト除去工事ではアスベストを見分けることができ、利害関係の無い者による目視完了検査をまず義務付けることが必要。